

誘導施策と関連事業について

■ 誘導方針に対する誘導施策

○本市が目指すまちづくり方針

「地域特性を生かした魅力ある拠点づくりと

若者に選ばれ・若者が活躍できるまちづくり」

～すべての人が支えあい、未来へ育む、持続可能なまちの実現～

の実現に向け、5つの誘導方針に対して次の誘導施策を設定します。

○誘導施策の推進にあたっては、必要に応じて国等が行う財政・金融上の支援制度、税制上の支援制度の活用を検討するとともに、官民が連携し、様々な施策を組み合わせ総合的に取り組めます。

方針1 中心市街地の拠点としての機能強化による活気のある都市づくり

○宮古駅前的大型商業施設の閉店により中心市街地の衰退・地価下落・魅力低下が懸念される中、にぎわいと活力を創出し魅力ある中心市街地とするために、高次都市機能※を集積し中心拠点として機能を強化します。

○宮古駅周辺の交通結節点としての利便性や回遊性を向上させるため、歩行空間を確保し、歩きやすく歩いて楽しい環境を構築します。

○中心拠点における高次都市機能の集積を生かしつつ、生活サービスを充実させることにより居住環境の維持・増進を図り、まちなか居住を進めます。

○中心拠点において、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの導入拡大などによるエネルギー利用形態の転換が図られやすい環境を構築します。

※高次都市機能：都市機能のうち施設の影響範囲が全市や広域まで及ぶもの。例)イーストピアみやこ

■魅力ある中心市街地の創出

- 宮古駅を核とした中心拠点の賑わいと活力の創出 【賑わい・活力】
- まちなか観光の推進及び中心拠点と観光・交流拠点との連携強化 【観光・交流】
- 活用可能な空き地や空き建物を利用した事業者への支援 【産業】
- 便利で快適な暮らしにつながるITインフラの整備 【IT】
- 交通ネットワークの維持・強化・利便性向上 【交通】
- 誰もが利用しやすい公共施設の適正な配置の推進 【公共施設】
- 多様な働き方を可能にする環境の整備 【働き方】
- 安心して暮らせる医療機能の確保 【医療】
- 安心して子育てしやすい環境の整備 【子育て】
- スキルアップや生涯学習に関する学習環境の整備 【教育・学習】
- 豊かな生活の実現に向けた多様な交流や活動を促進する環境の整備 【交流・活動】
- 店舗や商店街と連携した買物環境の整備 【商業】
- エネルギー効率の高い設備や建物の普及による省エネルギーの促進 【脱炭素・エネルギー】
- 再生可能エネルギー設備の導入によるエネルギー利用転換の促進のための供給体制の整備 【脱炭素・エネルギー】

■歩いて楽しい環境の構築

- 歩きやすい歩行環境の整備
- 歩きたくなるまちなか環境の整備
- 回遊性の向上につながる多様なモビリティを利用しやすい環境の整備

都市機能誘導に関する施策

<p>居住誘導に関する施策</p>	<p>■良好な居住環境の整備によるまちなか居住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利便性が高く住みやすい環境の整備 【環境】 ○豊かな生活の実現に寄与する魅力あふれるまちなみ環境の整備 【環境】 ○空き地や空き建物の適正な取り扱いによる定住・移住の促進および良好な居住環境の整備 【居住環境】 ○公営住宅の適正な配置の推進および活用による定住・移住の促進 【公営住宅】 ○居住誘導区域への移住・定住の促進 【定住・移住】 ○子育てや教育機能の充実による安心して暮らせる環境の整備 【子育て・教育】 ○介護・福祉機能の充実による安心して暮らせる環境の整備 【介護・福祉】 ○再生可能エネルギー設備の導入とエネルギー効率の高い設備や住宅の普及促進 【脱炭素・エネルギー】 	
<p>関連事業</p>	<p>再開発準備事業</p>	<p>宮古駅前地区（キャトル跡地）において、中心市街地の賑わいや活力を創出することを目的とした、新たな空間の整備について検討します。検討の際には、収益性と公共・公益性を持ち、持続可能性のある事業とするために、公民連携による民間活力の導入を視野に入れます。また、駅前広場などの既存の周辺施設と連携しながら「集い」「賑わい」「憩い」が生まれる空間を創出することで、まちの顔である宮古駅周辺のエリア価値を向上させ、地域課題の解決につなげていきます。</p>
	<p>市道新川町保久田線無電柱化推進事業</p>	<p>無電柱化の推進により防災性・歩行安全性の両立に加え、美しい街並みの形成を推進します。</p>
	<p>末広町保久田線環境整備事業</p>	<p>道路環境の改善により沿道環境や景観の向上を図ります。</p>
	<p>歩行空間整備事業</p>	<p>拠点区域周辺における居心地が良く歩きたくなる空間の整備により、賑わいや活力の創出・公共交通の利用促進・脱炭素社会の推進を図ることで、持続可能なまちの実現を目指します。</p>
	<p>保育所等整備事業</p>	<p>市立保育所の再配置等整備について検討します。</p>
	<p>空き家対策事業</p>	<p>空き家バンクの運営や空き家等利活用補助金により、空き家の利活用を促進します。</p>
	<p>居住誘導区域への転入促進事業(仮称)</p>	<p>居住誘導区域内への転入・定住を促進することを目的として、事業内容を検討します。</p>
	<p>中心市街地拠点施設エネルギー対策事業</p>	<p>中心市街地拠点施設の改修により省エネルギー化を図ります。</p>
	<p>地域脱炭素推進事業</p>	<p>再生可能エネルギーの導入と省エネルギー・蓄エネルギーの普及促進により、エネルギーを使いやすい環境を推進します。</p>

方針2 地域特性を生かした拠点の機能強化による魅力ある地域づくり

- 地域特性を生かした快適でくらしやすい居住環境の形成と地域コミュニティの維持・強化のために生活ニーズを考慮した都市機能の維持・集積を図ります。
- 地域特性を活かした産業の振興と収益性の高い観光の実現のために、拠点機能と拠点間のネットワーク機能の強化を図ります。
- 地域拠点において、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの導入拡大などによるエネルギー利用形態の転換が図られやすい環境を構築します。

魅力ある地域づくりに関する施策	<p>■拠点機能の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を生かした観光・交流機能の強化 【観光・交流】 ○地域特性に応じた多様な働き方を可能にする環境の整備 【働き方】 ○地域特性に応じた便利で快適な暮らしにつながる IT インフラの整備 【IT】 ○拠点間交通ネットワークの維持・強化・利便性向上 【交通】 ○誰もが利用しやすい公共施設の適正な配置の推進〔再掲】 【公共施設】 ○地域産業の担い手や若者の成長・活躍につながる学習環境の整備 【教育・学習】 ○郷土の歴史・文化や生業等を保存・伝承する環境の維持・整備 【歴史・文化】 ○豊かな生活の実現に向けた多様な交流や活動を促進する環境の整備〔再掲】 【交流・活動】 ○買い物弱者を含めた全ての人々が利用しやすい買い物環境の整備 【商業】 ○エネルギー効率の高い設備や建物の普及による省エネルギーの促進〔再掲】 【脱炭素・エネルギー】 ○再生可能エネルギー設備の導入によるエネルギー利用用転換の促進のための供給体制の整備〔再掲】 【脱炭素・エネルギー】 <p>■良好な居住環境の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域特性に応じた住みやすい環境の整備 ○豊かな生活の実現に寄与する魅力あふれる農山漁村環境の保全 【環境】 ○空き地や空き建物の適正な取り扱いによる良好な居住環境の整備 【居住環境】 ○中心的機能を持つ病院との連携や公設診療所の運営支援による地域医療の確保 【医療】 ○介護・福祉機能の充実による安心して暮らせる環境の整備〔再掲】 【介護・福祉】 ○子育てや教育機能の充実による安心して暮らせる環境の整備〔再掲】 【子育て・教育】 ○再生可能エネルギー設備の導入とエネルギー効率の高い設備や住宅の普及促進〔再掲】 【脱炭素・エネルギー】 <p>■地域産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域産業の担い手の確保・育成および環境の整備 ○地域産業の付加価値と認知度の向上につながる環境の整備 ○地域産業と連携し発展につながる企業立地を推進する環境の整備 ○地域の発展につながる事業者に対する総合的な支援 	
関連事業	<p>田老庁舎跡地整備事業</p>	<p>災害資料の伝承施設として「災害資料伝承館」を整備し、伝承活動を実施します。</p>
	<p>花輸出張所移転事業</p>	<p>施設の複合化等を含め適正な配置について検討します。</p>

関連事業	門馬地域公共施設再配置事業	地域拠点施設の適正な配置のため、地域住民と協働で事業を進めていきます。
	水産学校線道路改良事業	通学生徒や地域住民の安全性の確保のため、歩きやすい道路整備を実施します。
	地域脱炭素推進事業【再掲】	再生可能エネルギーの導入やと省エネルギー・蓄エネルギーの普及促進により、エネルギーを使いやすい環境を推進します。
	このほか地域産業に関する事業については関連計画で実施していきます。	

方針3 公共交通を利用しやすいまちづくりと各地域における交通手段の確保

- 交通弱者の生活に必要な移動手段である公共交通の利用者減少を抑止しサービス水準を維持するために、中心拠点と各拠点をつなぐ公共交通ネットワークを形成し、利便性があり持続可能な公共交通体系を構築します。
- また、公共交通が利用しやすい駅やバス停等の徒歩圏に居住を誘導することで、公共交通の利用者の確保を図ります。
- 公共交通の利用を促進することでCO2排出量を削減します。
- 環境にやさしい公共交通車両の普及を促進します。

交通ネットワークに関する施策	<p>■公共交通を利用しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通ネットワークの維持・強化・利便性向上 ○歩きやすい歩行環境の整備【再掲】 ○歩きたくなるまちなか環境の整備【再掲】 ○回遊性の向上につながる多様なモビリティを利用しやすい環境の整備【再掲】 ○公共交通を誰もが利用しやすい環境の整備 ○公共交通の利用促進につながる環境ITインフラの整備 ○公共交通を利用しやすい居住環境の整備 ○公共交通車両の電動化（電気自動車、燃料電池車等への置き換え）の促進 <p>■交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域特性に応じた交通サービスの確保 	
関連事業	公共交通利用環境整備事業	公共交通を利用しやすい環境整備のため、宮古駅構内のバリアフリー化や八木沢・宮古短大駅へのアクセス路の整備を進めます。
	歩行空間整備事業【再掲】	拠点区域周辺における居心地が良く歩きたくなる空間の整備により、賑わいや活力の創出・公共交通の利用促進・脱炭素社会の推進を図ることで、持続可能なまちの実現を目指します。
	このほか公共交通に関する事業については関連計画で実施していきます。	

方針4 どんな災害でも人命を守り、迅速な復旧・復興を可能とする安全・安心なまちづくり

- 何度も災害に遭い大きな被害を受け、その度にまちの安全性を高めながら力強く復興してきた宮古市に住み続けるために、どんな災害でも人命を失わない避難対策を講じ、たとえ災害に遭ったとしても、迅速に復旧・復興を可能とする土地利用を推進します。
- 災害リスクを勘案したエリア設定による居住誘導を実施します。
- 災害発生頻度が高く被災想定の大い災害からまちを守る施設の整備を促進します。
- 非常時でもエネルギーを利用できる環境を構築します。

防 災 ま ち づ く り の 施 策	<p>■災害リスクの低減 (全ての災害リスクを対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害発生頻度の高い災害（L1 規模等）に対応した防災施設の整備 ○円滑な避難につながる避難環境の整備 ○防災教育・防災訓練の実施、災害リスクの周知徹底による防災意識の普及・向上 ○災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 ○災害に強く安心して暮らせる環境の整備 <p>■災害リスクの回避 (津波、洪水、土砂災害のうち災害リスクの高い区域を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災指針に基づく災害リスクや警戒避難体制の整備状況等を勘案した誘導区域や規制区域の設定 	
関 連 事 業	浸水対策事業	浸水想定区域を踏まえ、道路のかさ上げや排水路、雨水排水ポンプ場等の整備による浸水対策を行います。
	居住誘導区域内における災害リスクの周知事業（仮称）	居住誘導区域内の住民へ防災指針の内容を周知し、防災意識の向上を図ります。また、災害リスクが高い箇所においては規制等による被害の低減や回避を検討します。
	地域脱炭素推進事業【再掲】	再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・蓄エネルギーの普及促進により、エネルギーを使いやすい環境を推進します。
	危険住宅移転事業	がけ崩れや津波などの危険な区域内の住宅移転を補助し、安全な住まいの確保を図ります。
	閉伊川水門整備事業（県事業）	閉伊川水門の整備促進を働きかけます。
	閉伊川河川改良の推進（県事業）	閉伊川の河川改修、護岸整備等について県へ要望します。
	急傾斜地崩壊対策事業（県事業）	急傾斜地崩壊危険区域への対策について県へ要望します。
このほか防災に関する事業については関連計画で実施していきます。		

方針5 若者や子育て世代が安心して快適に住み続けられるまちづくり

- 就業や学び、にぎわいや交流の創出につながる都市機能の集積を図り、若者が活躍できる場を創出します。
- 子育て支援の充実による子育て世代の就業や交流の促進を図ります。
- 空き地や空き建物の活用による若者や子育て世代の定住や起業を促進します。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みにより、持続可能な環境を未来にのこします。

活力向上に関する施策	<p>■若者や子育て世代が活躍できる場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者や子育て世代が活躍できる魅力あふれる環境の整備 【環境】 ○地域の発展につながる若手事業者に対する総合的な支援 【産業】 ○都市部と変わらない便利な生活を送ることができる先進的 IT インフラの整備 【IT】 ○若者の成長や活躍につながる学習環境の整備 【教育・学習】 <p>■定住・移住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者や子育て世代の定住・移住に関する支援 【定住・移住】 ○子育て世代が安心して暮らせる医療機能の確保 【医療】 ○介護・福祉機能の充実により若者や子育て世代が安心して暮らせる環境の整備 【介護・福祉】 ○子育てや教育機能の充実により子育て世代が安心して暮らせる環境の整備 【子育て・教育】 ○省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みにより若者や子育て世代が豊かで安心して暮らせる環境の整備 【脱炭素・エネルギー】 	
	関連事業	<p>再開発準備事業【再掲】</p> <p>宮古駅前地区（キャトル跡地）において、中心市街地の賑わいや活力を創出することを目的とした、新たな空間の整備について検討します。検討の際には、収益性と公共・公益性を持ち、持続可能性のある事業とするために、公民連携による民間活力の導入を視野に入れます。また、駅前広場などの既存の周辺施設と連携しながら「集い」「賑わい」「憩い」が生まれる空間を創出することで、まちの顔である宮古駅周辺のエリア価値を向上させ、地域課題の解決につなげていきます。</p> <p>空き家対策事業【再掲】</p> <p>空き家バンクの運営や空き家等利活用補助金により、空き家の利活用を促進します。</p> <p>移住・定住促進事業</p> <p>移住相談フェアの実施や高校生による職業紹介パンフレットの作成等により、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>保育所等整備事業【再掲】</p> <p>市立保育所の再配置等整備について検討します。</p> <p>地域脱炭素推進事業【再掲】</p> <p>再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・蓄エネルギーの普及促進により、エネルギーを使いやすい環境を推進します。</p> <p>このほか子育て支援等は関連事業で実施していきます。</p>